【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2020年6月22日

【事業年度】 第160期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 新生紙パルプ商事株式会社

 【英訳名】
 SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 加 藤 康 次 郎

 【本店の所在の場所】
 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地

【電話番号】 (03)3259 - 5080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 並 川 貞 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地

【電話番号】 (03)3259 - 5080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 並 川 貞 行

【縦覧に供する場所】 大阪支店

(大阪市中央区南船場1丁目16番10号)

名古屋支店

(名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	285,887	266,573	264,022	263,186	256,659
経常利益	(百万円)	3,693	4,455	4,775	4,981	5,294
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,684	3,394	2,580	5,017	3,634
包括利益	(百万円)	2,168	5,731	3,601	4,008	1,250
純資産額	(百万円)	49,474	54,114	56,991	60,244	60,718
総資産額	(百万円)	150,579	152,591	159,962	160,090	147,492
1 株当たり純資産額	(円)	640.13	709.97	747.81	790.33	796.85
1株当たり当期純利益金額	(円)	34.72	44.39	33.90	65.90	47.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.81	35.42	35.59	37.58	41.12
自己資本利益率	(%)	5.51	6.56	4.65	8.57	6.02
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,401	6,766	5,048	4,560	3,373
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	504	1,649	1,176	1,093	2,933
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,130	2,220	4,049	4,141	3,119
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,405	11,238	11,012	12,500	9,798
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	919 (-)	890 (-)	870 (-)	851 (107)	817 (108)

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。なお、第159期及び第160期の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者(パートタイマー)の総数が従業員数の100分の10を超えたため、記載しております。
 - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を159期の期首から適用しており、158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	267,203	255,833	255,226	255,336	249,608
経常利益	(百万円)	3,428	4,583	4,706	4,850	5,221
当期純利益	(百万円)	2,110	3,173	2,603	4,979	3,601
資本金	(百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数	(株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額	(百万円)	45,728	50,121	52,888	56,117	56,927
総資産額	(百万円)	140,171	144,125	151,931	152,264	140,776
1 株当たり純資産額	(円)	592.47	658.40	694.77	737.23	747.89
1株当たり配当額	(円)	10.00	9.00	9.50	10.00	10.00
(内 1 株当たり中間配当額)	([])	(5.00)	(4.00)	(4.50)	(5.00)	(5.00)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	27.29	41.50	34.19	65.42	47.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	,		-	1
自己資本比率	(%)	32.62	34.78	34.81	36.86	40.44
自己資本利益率	(%)	4.66	6.62	5.05	9.14	6.37
株価収益率	(倍)	-	1	-	-	-
配当性向	(%)	36.64	21.69	27.79	15.29	21.14
従業員数	(人)	616	607	592	590	570
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標:)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
 - 2 第156期の1株当たり配当額には、合併10周年記念配当2円を含んでおります。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 - 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を159期の期首から適用しており、158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1889年11月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)創設(東京・日本橋)
- 1918年3月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社に改組(資本金300万円、株式会社大倉洋 紙店と改称)設立登記
- 1939年12月 北海紙工業株式会社(現・非連結子会社)設立
- 1940年11月 株式会社大文字洋紙店(現・持分法適用関連会社)設立
- 1962年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社愛知洋紙店と合併(合併後資本金 18,000万円)
- 1963年2月 株式会社大共商運(現・新生物流株式会社)設立
- 1963年2月 山一加工紙株式会社(現・連結子会社)設立
- 1964年5月 井上紙業株式会社(現・株式会社紙大倉)設立
- 1964年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社五輪堂洋紙店と合併(合併後資本金 32,000万円)
- 1965年11月 極東樹脂加工株式会社(現・極東高分子株式会社)設立
- 1966年12月 ミユキ開発株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 1967年4月 株式会社興栄(現・連結子会社)設立
- 1968年 5 月 極東樹脂加工株式会社、北海道高分子株式会社と合併、極東高分子株式会社(現・持分法適用関連会社)に商号を変更
- 1969年2月 株式会社アサカ紙工(現・株式会社紙大倉)設立
- 1969年10月 大杉商店(1990年9月 オーピーパック株式会社(現・連結子会社)に商号を変更)設立
- 1971年4月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社博進社と合併、商号を株式会社大倉博進と改称(合併後資本金48,000万円)
- 1972年3月 株式会社ムロマチ(現・非連結子会社)設立
- 1972年6月 株式会社大倉(現・新生紙パルプ商事株式会社)設立
- 1973年 2 月 株式会社アサカ紙工、株式会社中外洋紙店と合併、株式会社アサカ(現・株式会社紙大倉)に商号を変更
- 1973年4月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)現在地(東京・神田)に本社・東京本店移転
- 1979年3月 香港に現地法人OKURA PULP & PAPER CO. LTD.(HK)(現・連結子会社)設立
- 1985年12月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)商号を大倉紙パルプ商事株式会社と改称
- 1985年12月 オーピーパーム株式会社(現・連結子会社)設立
- 1994年11月 北海物流システム株式会社(2003年10月 札幌OS物流株式会社(現・非連結子会社)に商号を変更)設立
- 1996年1月 上海に現地法人大倉紙業商事(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 1996年5月 岡本紙流通株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2000年4月 三幸株式会社と合併、商号を大倉三幸株式会社と改称(合併後資本金188,600万円)
- 2000年7月 株式会社大倉と合併
- 2001年4月 株式会社アサカ、井上紙業株式会社と合併し、株式会社紙大倉(現・連結子会社)に商号を変更
- 2002年4月 シンガポールに現地法人Okura Sanko Paper Singapore Pte Ltd.(2005年10月 SHINSEI PULP & PAPER SINGAPORE PTE LTD.(現・連結子会社)に商号を変更)設立
- 2002年9月 上海に現地法人東拓(上海)電材有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 2005年10月 株式会社岡本と合併、商号を新生紙パルプ商事株式会社に改称(合併後資本金322,800万円)
- 2006年2月 上海に現地法人大倉商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 2006年7月 新生物流ホールディングス株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2007年4月 ミユキ開発株式会社は、岡本紙流通株式会社、新生物流ホールディングス株式会社及び株式会社大共 商運と合併し、新生物流株式会社(現・連結子会社)に商号を変更
- 2007年7月 豪州メルボルンに現地法人SHINSEI PULP & PAPER AUSTRALIA PTY LTD.(現・非連結子会社)設立
- 2012年5月 米国カリフォルニア州に現地法人SHINSEI PULP & PAPER (USA) CORP. (現・連結子会社)設立
- 2015年12月 台湾に現地法人台湾新生紙業股份有限公司(現・非連結子会社)設立
- 2017年11月 マレーシアに現地法人SHINSEI PULP & PAPER (M) SDN.BHD.(現・連結子会社)設立
- 2018年5月 タイに現地法人SHINSEI PULP & PAPER (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)設立
- 2019年2月 株式会社タイボー(現・非連結子会社)及びタイボープロダクツ株式会社(現・非連結子会社)を子会社化
- 2019年3月 株式会社コアパック(現・非連結子会社)設立

3【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営んでいる事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループは紙、板紙、化成品、機械、パルプその他紙関連物資の販売を主要業務としており、ほかに不動産の賃貸・管理、紙加工業等を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、上記事業区分とセグメント情報における事業区分は同一であります。

紙・板紙・化成品等卸売関連事業

紙・板紙・化成品等卸売関連事業につきましては、当社が卸売事業を全国的に行うほか、子会社㈱紙大倉他10社及び関連会社㈱大文字洋紙店が卸売事業を地域的に行っております。

また、子会社新生物流㈱他 1 社及び関連会社若洲共同物流㈱が主に当社の委託を受け、商品の保管・運送業務を 行っております。

紙加工等関連事業

紙加工等関連事業につきましては、子会社㈱興栄他5社及び関連会社東拓(上海)電材有限公司他1社が紙加工品の製造・販売を、子会社オーピーパック㈱他1社及び関連会社極東高分子㈱がプラスチックフィルム、セロファン等の加工販売を行っております。

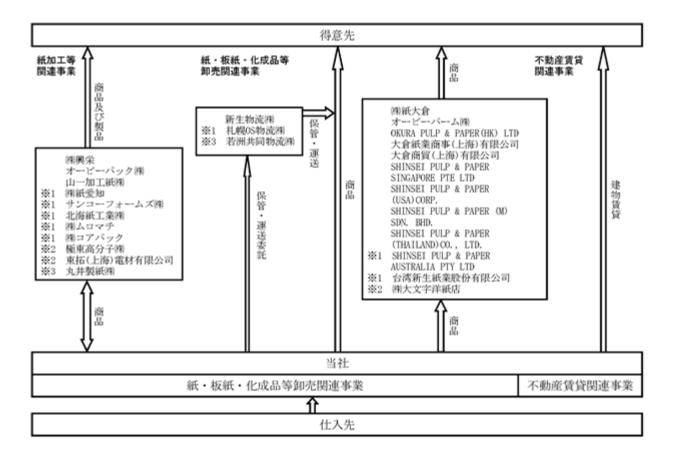
不動産賃貸関連事業

不動産賃貸関連事業につきましては、当社が建物の賃貸・管理業務を行っております。

その他の事業

その他の事業につきましては、当社が太陽光発電による売電事業、子会社㈱タイボー他 1 社が再生プラスチック 原材料・成形製品等の製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オーピーパーム株式会社	東京都	30	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.67	当社の商品の販売
オーピーパック株式会社	大阪府 摂津市	12	紙加工等関連 事業	90.00	当社の商品の加工販売 役員の兼任あり
株式会社紙大倉	東京都千代田区	33	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.70	当社の商品の販売
株式会社興栄	横浜市港北区	12	紙加工等関連 事業	56.25	当社の商品の加工販売
新生物流株式会社	東京都千代田区	72	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.31	当社の商品の配送荷役業 務の受託
山一加工紙株式会社	静岡県沼津市	20	紙加工等関連 事業	87.48	当社の商品の加工販売
大倉紙業商事(上海)有限公司	中国上海市	21	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
大倉商貿(上海)有限公司 (注)2	中国上海市	1,239	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.	中国香港区	15	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売 役員の兼任あり
SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.	シンガポー ル	10	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売 役員の兼任あり
SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.	米国 カリフォル ニア州	82	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売 役員の兼任あり
SHINSEI PULP&PAPER(M)SDN.BHD. (注)3	マレーシア クアラルン プール	27	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	79.50	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD. (注)3	タイ バンコク	34	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.97	当社の商品の販売
(持分法適用関連会社) 極東高分子株式会社	北海道 小樽市	165	紙加工等関連 事業	37.58	当社の商品の加工販売
株式会社大文字洋紙店	東京都中央区	40	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	44.23	当社の商品の販売
東拓(上海)電材有限公司	中国上海市	180	紙加工等関連 事業	25.00	当社の商品の加工販売

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当しております。
 - 3 OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.は、2019年7月10日開催の取締役会において解散決議を行っており、清算手続き中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	757 (95)
紙加工等関連事業	58 (13)
不動産賃貸関連事業	2 ()
その他	()
合計	817 (108)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数(パートタイマー)の当連結会計年度 の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
570	44.1	20.5	6,703,460	

セグメントの名称	従業員数(人)		
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	568		
不動産賃貸関連事業	2		
合計	570		

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

創業130年にあたり、紙パルプ素材に携わる商社として蓄積した知見に加え、柔軟な発想力、創造性豊かな提案力を通じて、「紙」「板紙」「フィルム」の新たな付加価値の創出に努めてまいります。

紙パルプ産業は、情報伝達媒体としての機能を縮小する傾向にありますが、地球温暖化・海洋汚染などの環境問題に対する社会の関心の高まりから、循環型素材として新たな分野での活躍が期待されつつあります。このような社会の要望に応えた素材を提供し、活用方法を提案することにより、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

经堂理念

SPPは「革新と挑戦」の情熱を持って時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

- 1 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
- 2 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
- 3 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
- 4 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

経営戦略等

中期3ヶ年計画において上記の経営の基本方針のもとに「既存事業の収益基盤の確立」と「新規開発事業の推進」を掲げ、紙パルプの流通を担う商社として、社会の変化に対応した企業価値向上の実現に向けて取り組んでおります。

経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化や電子媒体へのシフトが進行する等、構造的マイナス要因を背景に、紙の国内需要は低迷しているものの、板紙は食品向けを中心とする堅調な需要と昨年の天候不順による減少からの回復などにより、底堅く推移することが予想されます。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業収益や内外経済の下振れ、また、金融資本市場の変動等、経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われますが、当社グループは、需要構造の変化に対応した先進性ある事業活動を推進するとともに、経費の削減に積極的に取り組み、安定した収益基盤の確立を目指してまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- 1 紙・化成品事業は「前年度思考から脱した事業革新」を加速する。
 - 紙・板紙・化成品事業の連携により需要構造の変化に対応し、市場の求める商品販売を進めていきます。
- 2 紙・化成品・不動産事業に関する「新規開発事業」への取り組みを加速化する。
 - 社会ニーズの高まっている「環境」関連事業・製品を中心に開発を推進していきます。
- 3 「次世代異業種事業」への取り組みを加速する。

事業環境が変化する中で、隣接異業種への展開による事業領域の拡大に取り組んでまいります。

上記に掲げた経営の基本方針のもとに、社会、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わるステークホルダーの 期待にこたえるよう活動してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な 影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売り、手形回収等の与信による取引を行っており、信用リスクを 負っております。これら信用リスク低減のため、営業部門から独立した審査部門を設置し、取引先の信用状態に応 じて担保・保証・保険等による債権保全策を講じておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループ の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の影響について

当社グループの取扱商品は、原材料・原燃料価格の動向や最終製品の需給環境により取引価格が変動いたします。 当社グループは、適正な利潤を確保できるよう取引先と継続的な価格交渉に努めるとともに、事業環境の変化に応 じた取扱商品の多様化よりリスク分散に努めておりますが、市況が軟化した場合、販売数量の減少・販売単価の下 落傾向が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動による影響

当社グループは、外貨による輸出入取引を行っております。当社グループは為替予約によるリスクヘッジ等により、為替相場の短期的な変動による影響の軽減に努めておりますが、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外において事業活動を展開しております。これら海外での事業展開には、予期しない法律又は 規則の変更や不利な政治又は経済要因などの社会的混乱リスクが内在しております。当社グループは、想定し得る カントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応するなどリスクの管理に努めておりますが、政情不 安、経済動向、法規制の動向等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 所有する投資有価証券の価格変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、仕入先・販売先・取引金融機関など、業務上関係のある企業の株式が大半でありますが、株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における時価のある投資有価証券の総資産に対する比率は14.2%となっております。

(6) 不動産市況の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおりますが、空室率の上昇や賃貸条件の悪化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に運転資金に充当するため、円建て及び米ドル建ての借入が発生します。これらの資金は、主に銀行からの短期借入金によって調達しております。また、当社グループは、不動産賃貸及びその他の事業に伴う資金を、自己資金の充当によるほか、主に銀行からの長期借入金によって調達しております。当社グループは、長期借入金につきましては、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じるほか、有利子負債残高の圧縮に努め、財務体質の強化に取り組んでおりますが、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合は、金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティに関する教育を行い、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による機密情報等の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼動となる可能性を完全に排除することができるものではなく、これらの被害の規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っております。地震や水害等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型インフルエンザ等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の減速に伴い、輸出や生産活動が弱含んだものの、内需に支えられ、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、年度末には、新型コロナウイルスの影響により、経済活動が全般的に大きく停滞しました。

海外経済は、米中貿易摩擦の長期化による不透明感の強さが下押し要因になるなど、世界的に成長が鈍化しました。

国内経済は、世界経済の減速を背景に輸出・生産が減少し、消費増税や自然災害があったものの、雇用や所得環境の改善による個人消費や設備投資等の内需に支えられ、緩やかな回復が続きました。足下では、新型コロナウイルス感染拡大防止策による経済活動の停滞、インバウンド需要の消失などにより国内景気が急激に悪化しており、極めて先行き不透明な状況となっております。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前年を下回りました。紙・板紙の需要は、新聞用紙や印刷・情報用紙に代表されるグラフィック用紙分野において、電子媒体へのシフトや少子高齢化と人口減少等の進展により、大幅な減少が続きました。また、パッケージ関連分野は、インバウンド需要の縮小や天候不順により前年を下回りました。

このような状況下、国内製紙各社は、国内既存事業の生産体制の再構築等により更なる効率化を推進するとともに、需要増加の見込まれるパッケージ関連分野や衛生用紙分野等への生産シフトを進めております。また、社会ニーズの高まりを受け、プラスチック製品の代替として、紙製素材・製品の開発、エネルギー事業・新素材事業等の新分野への取り組みを強化しています。

紙パ関連業界を品種別にみますと、印刷・情報用紙は、雑誌等の出版物の減少と電子化の進行により、非塗工紙・塗工紙ともに減少しました。段ボール原紙は、生産減少による電気・機械器具向けの落ち込みと天候不順による青果物や飲料向けの出荷減により、また、紙器用板紙は、薬品・化粧品・健康食品向けを中心としたインバウンド効果が縮小し、菓子・レトルト食品向けも伸び悩み、減少しました。化成品は、社会の食品ロス削減に向けた取り組みや冷夏による夏向け食品包材用途の減少により、増加傾向にあった食品向け需要は減少に転じました。

当社グループにおきましては、紙需要の減少傾向が続く中、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、あらゆる経費の削減に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高256,659百万円(前期比2.5%減)、経常利益5,294百万円(同6.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3,634百万円(同27.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(紙・板紙・化成品等卸売関連事業)

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙は商業印刷・出版印刷ともに構造的な需要減退から減少しましたが、売上高では販売価格の改定により前年並みとなりました。海外向けは輸出量の低下により減少しました。板紙の需要は天候不順の影響等により減少しましたが、売上高では販売価格の改定により増加しました。化成品におきましては、食品ロス削減を背景に食品向け需要が伸び悩み減少しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は250,266百万円、また、収益体質の強化に努め、営業 利益は3,489百万円に増加しました。

(紙加工等関連事業)

紙加工等関連事業におきましては、紙加工品販売、段ボール製造・販売は堅調に推移しましたが、フィルム加工販売は、雑貨や食品用の包装フィルムの販売が苦戦し減少しました。経費面では固定費等の削減を行うなど収益の改善に努めました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は4,086百万円、営業損失は27百万円となりました。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業におきましては、賃貸先の入れ替え等により、収益は改善しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は2,277百万円、営業利益は1,381百万円に増加しました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

- a . 生産実績
 - 該当はありません。
- b . 受注実績

該当はありません。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

コたMAN Total Tota						
セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)				
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	250,266	97.5				
紙加工等関連事業	4,086	97.5				
不動産賃貸関連事業	2,277	97.0				
報告セグメント計	256,629	97.5				
その他	29	97.9				
合計	256,659	97.5				

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
 - 3 主な相手先の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。
 - 4 その他は、太陽光発電による売電事業であります。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末が期末日休日だった影響に伴う売上債権の減少、保有株式の時価 下落による投資有価証券の減少等により前期に対して12,598百万円減少し147,492百万円となりました。

総負債は前連結会計年度末が期末日休日だった影響に伴う仕入債務の減少、有利子負債の削減等により前期に対して13,073百万円減少し86,773百万円となりました。

また、純資産は親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により前期に対して474百万円増加し60,718百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ、残高が2,702百万円減少し、9,798百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,373百万円(前年同期4,560百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による資金の獲得によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,933百万円(前年同期1,093百万円の獲得)となりました。これは主に、有 形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,119百万円(前年同期4,141百万円の使用)となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で41.12%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び 一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものでありま す。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。 短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,786百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,798百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって記載されている資産及び負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益及び費用は、適正な計上を行うため、見積りや前提条件を必要とします。当社グループは、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその状況において最も合理的と思われる要素に基づき行っており、資産・負債及び収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社グループにおける判断の基礎となります。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸 表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当はありません。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は2,031百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社のリース資産取得を中心として総額333百万円の投資を実施しました。

(2) 紙加工等関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、子会社㈱興栄の機械装置取得を中心として総額80百万円の投資を実施しました。

(3) 不動産賃貸関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社の土地取得を中心として総額1,618百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名			帳簿価額(百万円)						
新来加石 (所在地)	│ セグメントの名称 │ │	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
本部・東京本店 (東京都千代田区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	573	6	82 (993.91)	159	25	847	325
大阪支店 (大阪市中央区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	849	-	132 (1,049.01)	33	1	1,016	103
名古屋支店 (名古屋市中村区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	786	10	9 (913.76)	6	2	815	64
九州支店 (福岡市博多区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	304	0	12 (425.11)	7	2	327	40
札幌支店 (札幌市中央区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	20	0	4 (347.93)	5	0	31	16
仙台支店 (仙台市若林区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備 物流倉庫	182	0	11 (1,311.65)	5	0	199	16
富山支店 (富山県富山市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	9	0	84 (532.17)	1	0	94	6
足立口ジスティックス (東京都足立区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	263	5	215 (4,798.67)	-	0	483	-

事業所名			帳簿価額(百万円)						
新来加石 (所在地)	セグメントの名称 	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
新座物流センター (埼玉県新座市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	111	-	240 (8,871.75)	1	0	352	-
東大阪倉庫 (大阪府東大阪市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	41	-	1,386 (4,220.00)	0	0	1,428	-
名古屋物流センター (愛知県春日井市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	物流倉庫	539	-	630 (13,599.06)	-	5	1,175	-
新川三幸ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	869	0	9 (1,802.97)	,	5	885	-
O P 日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	263	0	79 (311.61)	-	-	342	-
S P P銀座ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	888	1	10 (451.30)	-	0	900	-
キムラビル (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	499	21	718 (553.67)	-	0	1,239	-
岡本ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	226	1	47 (723.16)	1	4	278	-
浅草田原町レジデンス (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	1,426	-	732 (344.84)		1	2,158	-
森ノ宮中央レジデンス (大阪府大阪市)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	493	-	328 (607.67)	-	-	821	-
名古屋岡本ビル (名古屋市中区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	293	-	3 (559.63)	-	0	297	-

⁽注)帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2020年 3 月31日現在

へさせる 事業所名 みだい いし		カゲメントの名称 設備の		帳簿価額(百万円)						従業
会社名	事業所名 (所在地) 	セグメントの名称	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (人)
株式会社興栄	本社・工場 (横浜市港北区)	紙加工等関連事業	事務所設備 紙加工品等生 産設備	480	90	202 (1,216.95)	60	1	835	34

⁽注)帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	300,000,000		
計	300,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 6 月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であり、単元 株式数は1,000株であります。
計	80,000,000	80,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月23日 (注)1,2	663,670	80,000,000		3,228		1,848

- (注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
 - 2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分 政府及び 地方公共 金融 団体	☆□☆松 貝貝	融機関 金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	÷L	単元未満 株式の状況 (株)	
	立照(茂(美)			個人以外	個人	その他	計	(17木)	
株主数		20		183			806	1,009	
(人)								·	
所有株式数 (単元)		5,198		43,565			30,966	79,729	271,000
所有株式数 の割合(%)		6.52		54.64			38.84	100.00	

⁽注)自己株式3,882,416株は、「個人その他」に3,882単元及び「単元未満株式の状況」に416株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	8,605	11.31
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	8,530	11.21
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	3,913	5.14
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	3,286	4.32
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	2,613	3.43
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	2,613	3.43
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1-8	2,535	3.33
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-2-2	2,040	2.68
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	1,940	2.55
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲78-1	1,300	1.71
計		37,379	49.11

(注)当社は、上記のほか自己株式を3,882千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,882,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,847,000	75,847	
単元未満株式	普通株式 271,000		
発行済株式総数	80,000,000		
総株主の議決権		75,847	

(注)「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式416株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	3,882,000		3,882,000	4.85
計		3,882,000		3,882,000	4.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,360	1,276,800
当期間における取得自己株式 (注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式					
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	951	361,380			
保有自己株式数(注)	3,882,416		3,882,416		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保などを勘案し実施してまいりました。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、株主への機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の配当(うち中間配当5円)を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は21.14%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
2019年11月13日 取締役会決議	380	5	
2020年5月26日 取締役会決議	380	5	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の重要事項としてコーポレート・ガバナンスの構築を位置付け、取締役会・監査役会を中心に、公正で透明性のある経営基盤の強化に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

- (A) 取締役会は提出日現在、取締役7名で構成されております。取締役会は、毎月1回、その他必要に応じて 開催し、当社の基本的方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定すると ともに、業務執行の状況を監督しております。
- (B) 監査役会は提出日現在、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会の ほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連 会社の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。
- (C)監査部は提出日現在、2名で構成されております。監査部は、代表取締役の下に設置されており、内部監査組織として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

- (A) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a.当社は、法令を遵守し社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先課題と位置付けることとする。
 - b.代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の目的の一つである法令遵守を重点項目として指導の徹底を図る。
 - c.社長の直属の機関として監査部を置き、各業務が法令や規程に従って遂行されているかを監査し、その結果を社長に報告することとする。
 - d.監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているかの監査を行う。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 重要文書の保存・管理等については「文書管理規程」に基づいて行う。
 - b.株主総会及び取締役会の議事録、決算書類等の法令により定められた文書は所定の所轄部門で保管・管理 され、適切な情報管理及び開示体制を構築する。
 - c.その他、稟議書等の取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、所定の管理責任者が保管・管理し、監査 役は定期的にこれらの整備運用状況を監査することとする。
- (C)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a.職務遂行に伴うリスクの管理については、職務の分野別に規程・細則等を定め、リスク管理のための方 針・手続・要領等を示しその周知徹底を図る。
 - b.経営上の問題については、内部統制委員会等の諸機関において協議・監督指導を行い、個別案件では職務 権限に応じて稟議制度等に基づき適正に適用し、最も重要な項目は取締役会の意思決定により対応する。
 - c.監査役及び監査部は、独立した機関及び組織として全社的・定期的にリスク管理の状況を監査しリスクの 予防に努め、所定の手続によりリスクの統制を図る。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a.取締役会は、経営方針等の決定及び取締役の業務執行の監督を行うことにより、会社経営の効率性・健全性を図る。
 - b.取締役は、取締役会で決定された委嘱業務について、担当する組織の運営・業務遂行状況を監視し、目標 に向けた適切な指導を行う。
 - c. 取締役会は、業務統制を図るため営業統括・管理統括を組織し、「取締役会規程」「職務権限規程」等による諸手続や指示・報告体制の遵守を義務付け、その職務遂行の迅速性を図る。
 - d.内部統制委員会の定期的な開催により、取締役・従業員の職務遂行が法令・規程等を遵守したものとなっているか、効率的・円滑に遂行されているかを審議し、問題点の改善等適切な指導を行うこととする。
 - e.監査役及び監査部は、取締役・従業員の職務が適正かつ効率的に行われているかを定期的に監査することとする。

- (E)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該 使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a.監査役に補助使用人を置き、会社は補助使用人の選定及び地位の独立性等について監査役と十分協議し、 監査役監査が適法かつ適正・円滑に行われるよう努めることとする。
- (F) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は取締役会等重要な会議に出席し、要請により他の会議に随時出席することとする。
 - b. 代表取締役と監査役は定期的な会合をもち、内部統制の状況等について報告・協議を行うこととする。
 - c.業務執行に関する重要な文書を監査役に回付するほか、必要に応じ役職員が監査役に対し報告・説明を行うこととする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、規程により管理されており、その主なものとして、取締役会規程、職制規程等が整備され、監査部による定期監査により、組織横断的にリスク状況の監視を実施しております。また、全社的管理は、営業統括本部及び管理統括本部が行い、各部門の所管業務に付随する管理は当該部門が行うこととしております。

また、当社は顧問弁護士として、複数の法律事務所と顧問契約を結び、経営に影響を及ぼす法律問題が発生した時には、指導を受ける体制をとっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、定期的に開催する「関係会社会議」に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役 8名 236百万円(当社には社外取締役はおりません。) 監査役 3名 33百万円(うち社外監査役1名 3百万円)

- (注) 1 上記には、2019年6月21日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び 2020年3月16日に死去により退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。
 - 3 上記報酬の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額25百万円を含んでおります。
 - 4 上記支給額のほか、2019年6月21日開催の第159回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を 退任した取締役1名に対し90百万円支給しております。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、 株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締 役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を 行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機 動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	-	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1977年4月	㈱岡本入社		()
			2010年 6 月	当社執行役員東京本店パッケージ事業部長 兼営業統括本部パッケージ担当		
			2011年 6 月	当社取締役東京本店パッケージ事業部長兼 営業統括本部パッケージ担当		
代表取締役社長	加藤 康次郎	1952年7月3日生	2012年 4 月	当社取締役東京本店第三ペーパー事業部長 兼営業統括本部印刷担当	(注)2	75
			2013年 4 月	当社取締役常務執行役員東京本店長		
			2014年 4 月	当社取締役常務執行役員大阪支店長		
			2015年 4 月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長		
			2015年 6 月	当社代表取締役社長兼営業統括本部長		
			2018年 4 月	当社代表取締役社長(現任)		
			1981年4月	㈱岡本入社		
			2011年 6 月	当社執行役員東京本店業務本部長兼営業統括本部業務担当		
			2012年 4 月	当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長		
			2014年 6 月	当社取締役執行役員東京本店第二ペーパー事業部長		
取締役専務執行役員 営業統括本部長	三瓶悦男	1958年12月20日生	2016年 4 月	当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員	(注)2	56
			2016年 6 月	当社取締役常務執行役員東京本店事業部管 掌役員		
			2018年 4 月	当社取締役常務執行役員大阪支店長		
			2020年4月	当社取締役専務執行役員営業統括本部長 (現任)		
			1982年 4 月	当社入社		
			2011年 6 月	当社執行役員東京本店情報機能材事業部長 兼営業統括本部情報機能材担当		
			2014年 6 月	当社取締役執行役員東京本店情報機能材事 業部長兼営業統括本部情報機能材担当		
			2015年 4 月	当社取締役執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当		
取締役専務執行役員 東京本店長	西岡宏侍	1959年 2 月19日生	2016年 4 月	当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員	(注)2	53
			2016年 6 月	当社取締役常務執行役員東京本店事業部管 掌役員		
			2018年 4 月	当社取締役常務執行役員営業統括本部長		
			2020年4月	当社取締役専務執行役員東京本店長(現 任)		

							₹.
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)	
			1978年4月	(株)住友銀行(現株)三井住友銀行)入行			1
			2009年 6 月	当社入社、管理統括総本部長付部長			l
			2012年4月	当社執行役員管理統括本部総務人事部長兼 保険部長			
			2013年4月	当社執行役員管理統括本部総務人事部管掌			l
			2016年4月	当社執行役員管理統括本部総務本部長			
取締役常務執行役員	並川貞行	1954年12月 4 日生	2017年4月	当社常務執行役員管理統括本部総務本部長 (管理統括本部長補佐)	(注)2	27	
管理統括本部長 			2017年6月	当社取締役執行役員管理統括本部総務本部 長(管理統括本部長補佐)			
			2018年4月	当社取締役執行役員管理統括本部長兼総務本部長			
			2018年 6 月	当社取締役常務執行役員管理統括本部長兼 総務本部長			
			2019年 4 月	当社取締役常務執行役員管理統括本部長 (現任)			
			1980年4月	当社入社			l
			2011年6月	当社執行役員仙台支店長			l
取締役常務執行役員			2017年 4 月	当社執行役員東京本店化成品事業部長兼営 業統括本部化成品担当			
東京本店化成品事業部長兼営業統括本部	鈴木厚彦	1956年 2 月11日生	2017年 6 月	当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役 員	(注)2	48	
化成品担当 			2018年4月	当社取締役執行役員東京本店化成品事業部 長兼営業統括本部化成品担当			
			2018年 6 月	当社取締役常務執行役員東京本店化成品事 業部長兼営業統括本部化成品担当(現任)			
			1983年4月	当社入社			l
			2016年4月	当社執行役員東京本店第一ペーパー事業部長			
取締役上席執行役員 東京本店パッケージ	 + + × -	1050年7日40日生	2018年4月	当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長	(注 \ 2	04	
事業部長兼営業統括 本部パッケージ担当	大木 猛 	1959年7月16日生 -	2020年4月	当社上席執行役員東京本店パッケージ事業 部長兼営業統括本部パッケージ担当	(注)2	31	
			2020年 6 月	当社取締役上席執行役員東京本店パッケー ジ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当			
			4000年4日	(現任)	-		-
			1986年4月	(株岡本入社			
取締役上席執行役員			2017年 4 月	当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部 長			
東京本店第二ペーパー事業部長兼営業	鳥羽登	1963年8月7日生	2020年4月	当社上席執行役員東京本店第二ペーパー事 業部長兼営業統括本部印刷担当	(注)2	25	
統括本部印刷担当			2020年 6 月	当社取締役上席執行役員東京本店第二ペー パー事業部長兼営業統括本部印刷担当(現			
				任)	1		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (千株)
			1987年1月 2005年10月 2006年7月 2009年6月	三幸㈱入社 当社取締役東京本店経理部長兼総務部長 当社取締役営業統括本部副本部長 当社理事極東高分子㈱出向		
常勤監査役 宮本貞原	宮本貞彦	1956年12月4日生	2011年6月2012年4月2014年6月	当社理事待遇営業統括本部本部長付 当社営業統括本部本部長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	204
常勤監査役	菊 地 昌 文	1958年10月11日生	1981年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2015年 6 月	当社入社 当社管理統括総本部経理本部情報システム 部長 当社管理統括本部業務管理部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	24
非常勤監査役	上田淳史	1972年 4 月 2 日生	1998年4月 2007年1月 2010年1月 2017年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 岩田合同法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注)1	なし
非常勤監查役	佐藤誠一	1961年 2 月27日生	1983年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2020年6月	(株サンエー化研入社 同社東京営業第一部長 同社人事部長 同社人事総務部長 同社管理本部長付部長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 1 (注) 6	なし
			計	 		543

- (注) 1 監査役 上田淳史、佐藤誠一は、社外監査役であります。
 - 2 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結から1年間
 - 3 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結から4年間
 - 4 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
 - 5 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結から4年間
 - 6 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結から4年間
 - 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
		1985年4月	㈱北海道拓殖銀行入行	
	近江 剛 1962年7月24日生	1998年 4 月	(株)タクマ入社	
		2006年8月	オリックス㈱入社	
 近江 剛		2012年8月	(株)サンエー化研入社	なし
	1902年 7 万24日主	2013年 9 月	長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長	, , ,
		2017年4月	(株)サンエー化研経理部長	
		2018年6月	同社執行役員管理本部長兼経理部長(現	
			任)	

社外役員の状況

当社に社外取締役はおりません。

当社は現場を熟知した社内取締役による相互監視により、すでに実効性のある監督が行われているため、社外取締役を選任しておりません。

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外監査役として 職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外監査役の上田淳史氏は、弁護士として豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。なお、当社は同氏が所属する岩田合同法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該顧問弁護士報酬は僅少であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の佐藤誠一氏は、営業・人事総務の経験と幅広い見識を活かし、経営全般の監視と有効な助言を頂けるものと判断しております。なお、佐藤誠一氏は株式会社サンエー化研の管理本部長付部長を兼務しております。当社と大株主である株式会社サンエー化研との間には紙・パルプ類の販売等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役の2氏と当社の間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会の ほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連会社 の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。

なお、常勤監査役宮本貞彦氏は、当社の東京本店経理部長として決算業務並びに財務会計業務の管理・運営に 携り、常勤監査役菊地昌文氏は、当社の監査部長として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査業務に従 事しておりました。また、社外監査役飯崎充氏は、大手商社と監査法人の実務経験があるため、いずれも財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
宮本貞彦	7 回	7 回
菊地昌文	7回	7 回
上田淳史	7 回	7 回
飯崎 充	7 回	7 回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりです。

- ・監査方針・監査計画の策定に関する事項
- ・監査報告書の作成に関する事項
- ・会計監査の相当性、並びに会計監査人の評価・報酬の同意に関する事項
- ・内部統制システムの整備・運用状況の妥当性に関する事項
- ・株主総会及び重要会議の議案に関する事項
- ・内部監査及び会計監査の結果に関する事項

常勤監査役の主な活動として、重要会議への出席、重要書類の閲覧、本支店・子会社への往査等の実施のほか、取締役等の職務執行状況、とりわけ内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、監査部と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の下に設置された監査部の2名が担当しており、監査役会及び内部統制委員会と相互連携を図りながら代表取締役の同意を得た「監査計画」に基づき、主に当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら、意見の交換及び情報の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点の改善状況の確認に努めております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 東陽監査法人

b . 継続監査期間

10年間

c . 業務を執行した公認会計士

	氏名
指定社員 業務執行社員	酒井 宏暢
指定社員 業務執行社員	桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

会計士試験合格者等 3名

その他 1名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって、会計監査人の解任又は不再任の決定に該当する事由がないことを判断し、決定しております。

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該 当すると認められる場合及び会社法・公認会計士法及び公序良俗に照らして、不適当と認められると判断し た場合であります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を明確に定めておりません。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
				非監査業務に基づく報酬(百万円)	
提出会社	28	-	28	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	28	-	28	-	

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される 監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、 監査役会の同意を得て決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案した結果、当該監査報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(十四:口/川リ)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,849	10,147
受取手形及び売掛金	₅ 75,395	66,376
電子記録債権	5 16,134	15,802
たな卸資産	1 7,012	1 7,411
その他	598	442
貸倒引当金	605	629
流動資産合計	111,384	99,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	з 29,955	з 30,424
減価償却累計額	19,327	19,640
建物及び構築物(純額)	з 10,627	з 10,784
機械装置及び運搬具	1,966	1,869
減価償却累計額	1,749	1,686
機械装置及び運搬具(純額)	217	183
土地	з 9,300	з 10,119
リース資産	978	1,028
減価償却累計額	521	548
リース資産(純額)	457	480
建設仮勘定	-	158
その他	1,015	938
減価償却累計額	959	869
その他(純額)	56	69
有形固定資産合計	20,659	21,795
無形固定資産		
リース資産	38	28
その他	305	320
無形固定資産合計	344	349
投資その他の資産		
投資有価証券	2 25,448	2 23,689
長期貸付金	545	510
繰延税金資産	145	163
退職給付に係る資産	1,428	1,358
その他	2 1,863	2 1,832
貸倒引当金	1,742	1,763
投資その他の資産合計	27,689	25,791
固定資産合計	48,693	47,935
繰延資産		
社債発行費	12	5
繰延資産合計	12	5
資産合計	160,090	147,492

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 79,600	68,997
短期借入金	з 4,876	з 3,626
1年内償還予定の社債	1,000	-
リース債務	170	176
未払法人税等	614	1,034
賞与引当金	474	521
その他	1,336	1,524
流動負債合計	88,072	75,881
固定負債		
社債	500	500
長期借入金	з 4,155	з 4,242
リース債務	266	241
繰延税金負債	4,398	3,605
役員退職慰労引当金	259	207
関係会社事業損失引当金	45	44
退職給付に係る負債	25	24
長期預り保証金	2,033	1,954
その他	89	71
固定負債合計	11,774	10,892
負債合計	99,846	86,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,848	1,857
利益剰余金	48,601	51,474
自己株式	1,474	1,475
株主資本合計	52,203	55,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,644	5,542
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	169	151
退職給付に係る調整累計額	144	123
その他の包括利益累計額合計	7,956	5,569
非支配株主持分	83	64
純資産合計	60,244	60,718
負債純資産合計	160,090	147,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	263,186	256,659
売上原価	247,752	241,201
売上総利益	15,434	15,457
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	2,217	2,016
給料及び手当	4,166	4,073
賞与引当金繰入額	474	521
役員退職慰労引当金繰入額	51	42
退職給付費用	116	43
貸倒引当金繰入額	78	223
その他	3,790	3,678
販売費及び一般管理費合計	10,894	10,599
営業利益	4,539	4,857
営業外収益		
受取利息	22	14
受取配当金	507	541
持分法による投資利益	28	22
為替差益	23	-
その他	99	120
営業外収益合計	682	699
営業外費用		
支払利息	127	109
売上割引	88	88
為替差損	-	46
その他	24	18
営業外費用合計	240	262
経常利益	4,981	5,294
特別利益		
固定資産売却益	1 2,359	1 2
投資有価証券売却益	0	129
貸倒引当金戻入額	40	-
その他	1	0
特別利益合計	2,400	132
特別損失		
固定資産売却損	2 6	2 4
固定資産除却損	3 7	з 49
ゴルフ会員権評価損	18	-
リース解約損	20	13
役員退職慰労金	16	-
その他	4 5	4 10
特別損失合計	73	78
税金等調整前当期純利益	7,308	5,349
法人税、住民税及び事業税	1,321	1,646
法人税等調整額	957	63
法人税等合計	2,278	1,710
当期純利益	5,029	3,638
非支配株主に帰属する当期純利益	12	4
親会社株主に帰属する当期純利益	5,017	3,634

【連結包括利益計算書】

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	5,029	3,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	984	2,065
繰延へッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	15	12
退職給付に係る調整額	14	268
持分法適用会社に対する持分相当額	6	43
その他の包括利益合計	1,020	2,388
包括利益	4,008	1,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,996	1,247
非支配株主に係る包括利益	12	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,228	1,848	44,345	1,473	47,949		
当期変動額							
剰余金の配当			761		761		
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,017		5,017		
自己株式の取得				0	0		
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減							
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	•	4,255	0	4,254		
当期末残高	3,228	1,848	48,601	1,474	52,203		

		その他の包括利益累計額			非支配株主		
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		純資産合計
当期首残高	8,624	1	193	159	8,976	65	56,991
当期変動額							
剰余金の配当							761
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,017
自己株式の取得							0
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減			0		0		0
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減						5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	979	0	25	14	1,020	12	1,008
当期変動額合計	979	0	24	14	1,019	18	3,253
当期末残高	7,644	1	169	144	7,956	83	60,244

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,228	1,848	48,601	1,474	52,203		
当期変動額							
剰余金の配当			761		761		
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,634		3,634		
自己株式の取得				1	1		
自己株式の処分				0	0		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		8			8		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	8	2,873	0	2,880		
当期末残高	3,228	1,857	51,474	1,475	55,084		

	その他の包括利益累計額					#===#+	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	7,644	1	169	144	7,956	83	60,244
当期変動額							
剰余金の配当							761
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,634
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						22	13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,101	1	17	268	2,386	2	2,384
当期変動額合計	2,101	1	17	268	2,386	19	474
当期末残高	5,542	0	151	123	5,569	64	60,718

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,308	5,349
減価償却費	840	847
貸倒引当金の増減額(は減少)	709	79
賞与引当金の増減額(は減少)	13	46
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	3	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	242	317
受取利息及び受取配当金	530	555
支払利息	127	109
為替差損益(は益)	25	16
持分法による投資損益(は益)	28	22
有形固定資産売却損益(は益)	2,352	1
有形固定資産除却損	7	49
投資有価証券売却損益(は益)	0	129
投資有価証券評価損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	711	9,315
たな卸資産の増減額(は増加)	638	411
仕入債務の増減額(は減少)	32	10,480
未払消費税等の増減額(は減少)	49	339
その他	172	32
小計	5,609	4,152
利息及び配当金の受取額	539	564
利息の支払額	130	109
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,457	1,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,560	3,373
投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出	0	0
た知识並の現代による支出 有形固定資産の取得による支出	1,100	1,796
有形固定資産の売却による収入	2,371	1,790
有形固定資産の除却による支出	2,371	40
投資有価証券の取得による支出	404	1,142
投資有価証券の売却による収入	0	176
貸付けによる支出	142	33
貸付金の回収による収入	319	51
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	49	74
その他	0	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,093	2,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	7	,
短期借入金の純増減額(は減少)	2,503	1,481
長期借入れによる収入	830	1,133
長期借入金の返済による支出	1,510	805
社債の償還による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	761	761
その他	195	203
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,141	3,119
現金及び現金同等物に係る換算差額 	45	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,467	2,701
現金及び現金同等物の期首残高	11,012	12,500
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20	-
現金及び現金同等物の期末残高	12,500	9,798
_		

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーパック(株)

㈱紙大倉

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙㈱

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.

SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO., LTD.

OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.は、2019年7月10日開催の取締役会において解散決議を行っており、清算手続き中であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

㈱ムロマチ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

(株)ムロマチ

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.、SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.、SHINSEI PULP&PAPER(USA)CORP.、SHINSEI PULP&PAPER(M)SDN.BHD.、SHINSEI PULP&PAPER(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価 保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が 負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、 期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

- イ 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
- ロ 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象......外貨建予定取引

ロ ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

- イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。
- ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

- イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- ロ ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー 変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
商品及び製品	6,974百万円	7,371百万円
仕掛品	4	5
原材料及び貯蔵品	33	34

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,597百万円	1,592百万円
その他(出資金)	198	169

3 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
建物及び構築物	502百万円	479百万円
土地	202	202
計	705	681

(2)担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
短期借入金	15百万円	13百万円
長期借入金	200	159
計	216	172

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
受取手形割引高	306百万円	

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
 受取手形及び売掛金	2,718百万円	- 百万円
電子記録債権	1,562	-
支払手形及び買掛金	2,462	-

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

提出会社 新生物流㈱

土地 2,352百万円 機械装置及び運搬具 2百万円

2 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 (自 2019年4月1日 至 2019年3月31日) 至 2020年3月31日)

提出会社 (株)興栄

機械装置及び運搬具 4百万円 機械装置及び運搬具 4百万円

3 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 (自 2019年4月1日 至 2019年3月31日) 至 2020年3月31日)

提出会社 提出会社

 建物及び構築物
 5百万円
 旧名古屋物流センター
 40百万円

 解体費用
 40百万円

4 特別損失その他の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 (自 2019年4月1日 至 2019年3月31日) 至 2020年3月31日)

オーピーパック(株) (株)興栄

会員権評価損 2百万円 漏水被害 5百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,419百万円	2,705百万円
組替調整額	0	128
税効果調整前	1,418	2,834
税効果額	434	768
その他有価証券評価差額金	984	2,065
繰延へッジ損益:		
当期発生額	0	1
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定:		
当期発生額	15	1
税効果調整前	15	1
税効果額		10
為替換算調整勘定	15	12
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	23	284
組替調整額	44	102
税効果調整前	21	386
税効果額	6	118
退職給付に係る調整額	14	268
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	6	43
その他の包括利益合計	1,020	2,388

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,877	2		3,880
合計	3,877	2		3,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5 月23日 取締役会	普通株式	380	5	2018年 3 月31日	2018年 6 月25日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	380	5	2018年 9 月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月28日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年 6 月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,880	3	0	3,882
合計	3,880	3	0	3,882

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月28日 取締役会	普通株式	380	5	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	380	5	2019年 9 月30日	2019年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(=) = 1 = 0 = 2 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1 = 1						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5 月26日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2020年 3 月31日	2020年 6 月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,849百万円	10,147百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	349	349
現金及び現金同等物	12,500	9,798

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、 外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有 価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており ます。満期保有目的の債券は、余資の運用を目的として取得しておりますが、格付の高い債券のみを対象と しているため、信用リスクは僅少であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で18年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引 先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化 等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程 に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合を行っております。月次の取引実績は、財務部長に報告の上、異常性を発見した時は経理管理責任者(財務部所轄の役員)へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,849	12,849	-
(2) 受取手形及び売掛金	75,395		
電子記録債権	16,134		
貸倒引当金(*1)	605		
	90,925	90,925	-
(3)短期貸付金	107	107	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	22,656	22,656	-
(5) 長期貸付金	545		
貸倒引当金(*2)	517		
	28	29	0
資産計	126,566	126,567	0
(1)支払手形及び買掛金	79,600	79,600	-
(2)短期借入金	4,876	4,876	-
(3) 1年内償還予定の社債	1,000	1,000	-
(4) 社債	500	488	11
(5) 長期借入金	4,155	4,142	12
(6) リース債務(流動・固定負債)	437	430	6
負債計	90,569	90,538	30
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

^(*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(235百万円)及び個別貸倒引当金(370百万円)を控除しております。

^(*2)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

^(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,147	10,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,376		
電子記録債権	15,802		
貸倒引当金(*1)	629		
	81,549	81,549	-
(3)短期貸付金	114	114	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	999	993	5
その他有価証券	19,943	19,943	-
(5) 長期貸付金	510		
貸倒引当金(*2)	506		
	4	4	0
資産計	112,758	112,753	5
(1)支払手形及び買掛金	68,997	68,997	-
(2)短期借入金	3,626	3,626	-
(3) 未払法人税等	1,034	1,034	-
(4) 社債	500	492	7
(5) 長期借入金	4,242	4,237	4
(6) リース債務(流動・固定負債)	418	411	6
負債計	78,819	78,800	18
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

- (*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(244百万円)及び個別貸倒引当金(385百万円)を控除しております。
- (*2)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権、(3) 短期貸付金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。
- (4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保 有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来 キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金、(6)リース債務(流動・固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリ<u>バティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
非上場株式	2,792	2,746
長期預り保証金	2,033	1,954

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難である ことから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,849	-	-	-
受取手形及び売掛金	75,395	-	-	-
電子記録債権	16,134	-	-	-
短期貸付金	107	-	-	-
長期貸付金	-	328	9	207
合計	104,486	328	9	207

二是所以[1] [2] [2] [2] [3] [3] [3] [3] [3				
	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,147	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,376	-	-	-
電子記録債権	15,802	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	1,000	-
短期貸付金	114	-	-	-
長期貸付金	-	302	0	207
合計	92,440	302	1,000	207

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	4,083	-	-	-	-	-
社債	1,000	-	500	-	-	-
長期借入金	792	1,010	1,485	1,135	332	191
リース債務	170	149	69	32	15	0
合計	6,046	1,160	2,054	1,168	347	192

(注)本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,592	-	-	-	-	-
社債	-	500	-	-	-	-
長期借入金	1,033	1,507	1,658	354	548	173
リース債務	176	102	67	49	20	1
合計	3,802	2,110	1,725	404	569	174

⁽注)本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金 の金額を含んでおります。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券 前連結会計年度(2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超	(2) 社債	-	-	-
えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超	(2) 社債	999	993	5
えないもの	(3) その他	-	ı	-
	小計	999	993	5
合計		999	993	5

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	21,390	11,353	10,037
連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券	-	-	-
を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	21,390	11,353	10,037
	(1) 株式	1,265	1,659	393
連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券	-	-	-
を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1,265	1,659	393
合計		22,656	13,012	9,643

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	16,974	9,360	7,614
連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券	-	-	-
を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	16,974	9,360	7,614
	(1) 株式	2,968	3,731	763
連結貸借対照表計上額が取得原価	(2)債券	-	-	-
を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	2,698	3,731	763
合計		19,943	13,092	6,851

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	176	129	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	176	129	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合については全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	315	315	2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,940	1,940	(注)2
	合計	•	2,255	2,255	2

- (注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
 - 3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の 金額を含んでおります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	315	80	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,940	1,300	(注)2
	合計		2,255	1,380	1

- (注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 - 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
 - 3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の 金額を含んでおります。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を採用しており、同制度には退職給付信託が設定されております。

国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度		当連結会計年度
(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
至至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,815百万円		6,850百万円
勤務費用	288		284
利息費用	64		65
数理計算上の差異の発生額	60		0
退職給付の支払額	257		340
	6,850		6,857

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	 当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日	
	至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)	
年金資産の期首残高	8,022百万円	8,278百万円	
期待運用収益	280	289	
数理計算上の差異の発生額	37	285	
事業主からの拠出額	269	274	
退職給付の支払額	257	340	
年金資産の期末残高	8,278	8,216	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

Ē	前連結会計年度	<u>}</u>	当連結会計年度
(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
	26百万円		25百万円
	1		0
	2		1
	25		24
	(自	至 2019年3月31日) 26百万円 1 2	(自 2018年4月1日 (自 至 2019年3月31日) 至 26百万円 1 2

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る 資産の調整表

<u> </u>		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,850百万円	6,857百万円
年金資産	8,278	8,216
	1,428	1,358
非積立型制度の退職給付債務	25	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,403	1,334
退職給付に係る負債	25	24
退職給付に係る資産	1,428	1,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,403	1,334

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
勤務費用		288百万円		284百万円
利息費用		64		65
期待運用収益		280		289
数理計算上の差異の費用処理額		47		102
過去勤務費用の費用処理額		3		
簡便法で計算した退職給付費用		1		0
確定給付制度に係る退職給付費用		29		42

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
(自	2018年4月1日	(自	2019年4月1日
	至	2019年3月31日)	至	2020年3月31日)
過去勤務費用		3百万円		百万円
数理計算上の差異		24		386
合 計		21		386

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	208百万円	178百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	69%	60%
株式	21	7
その他	10	33
合 計	100	100

⁽注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.8%、当連結会計 年度5.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	2.5%	2.5%

3.確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度110百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
未実現固定資産売却益	261百万円	260百万円
繰越欠損金	69	67
貸倒引当金繰入超過額	420	390
賞与引当金	145	160
役員退職慰労引当金	79	64
投資有価証券評価損	866	866
減損損失	188	188
その他	165	261
繰延税金資産小計	2,197	2,260
評価性引当額	1,537	1,544
繰延税金資産合計	659	716
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,824	2,211
固定資産圧縮特別勘定積立金	436	15
その他有価証券評価差額金	2,220	1,451
退職給付に係る資産	428	462
その他	3	16
繰延税金負債合計	4,913	4,157
繰延税金負債の純額	4,253	3,441

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,266百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,381百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

			(112117
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照	表計上額		
	期首残高	12,577	13,386
	期中増減額	808	1,411
	期末残高	13,386	14,797
期末時価		26,933	28,477

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(956百万円)及び賃貸割合変更による増加(228百万円)であり、主な減少額は減価償却費(359百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,443百万円)及び賃貸割合変更による増加(331百万円)であり、主な減少額は減価償却費(362百万円)であります。
 - 3.期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

(1)紙・板紙・化成品等卸売関連事業 紙、板紙、化成品、機械、パルプ、

その他紙関連物資の販売・流通

(2) 紙加工等関連事業 紙加工品の製造販売

(3) 不動産賃貸関連事業 不動産の賃貸・管理

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

							· · · · ·	· H/J/13/
		報告セ	グメント					
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	256,618	4,190	2,347	263,156	29	263,186	-	263,186
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,179	124	248	2,553	-	2,553	2,553	-
計	258,798	4,315	2,596	265,710	29	265,739	2,553	263,186
セグメント利益 又は損失()	3,312	54	1,266	4,523	15	4,539	-	4,539
セグメント資産	144,464	2,665	13,844	160,973	515	161,489	1,398	160,090
その他の項目								
減価償却費	308	104	417	831	9	840	-	840
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	249	43	970	1,263	-	1,263	-	1,263

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

		報告セ	グメント					S# 44
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計	その他 (注 1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	250,266	4,086	2,277	256,629	29	256,659	-	256,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,048	124	238	2,411	ı	2,411	2,411	1
計	252,314	4,210	2,516	259,041	29	259,071	2,411	256,659
セグメント利益 又は損失()	3,489	27	1,381	4,842	15	4,857	-	4,857
セグメント資産	130,331	2,369	15,413	148,114	505	148,620	1,128	147,492
その他の項目								
減価償却費	324	100	413	837	9	847	-	847
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	333	80	1,618	2,031	-	2,031	-	2,031

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略 しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、 記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略 しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	日本製紙㈱	東京都北区	104,873	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.3% 間接 0.0%		紙・パルプ類 の購入(注2)	69,725	金掛買	20,633
主要株主	北越コーポレーション(株)	新潟県 長岡市	42,020	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.2% 間接 2.6%		紙・パルプ類 の購入(注 2)	34,704	置掛金	12,449

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	日本製紙㈱	東京都北区	104,873	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.3% 間接 0.0%		紙・パルプ類 の購入(注 2)	68,415	金掛買	19,528
主要株主	北越コーポレーション㈱	新潟県 長岡市	42,020	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.2% 間接 2.6%		紙・パルプ類 の購入(注2)	34,565	金掛買	10,294

- (注) 1.上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高につきましては消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 紙・パルプ類の購入については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	790.33円	796.85円
1 株当たり当期純利益金額	65.90円	47.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,017	3,634
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,017	3,634
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,121	76,118

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新生紙パルプ商事(株)	新生紙パルプ商事(株) 第七回無担保社債	2015. 3 .31	1,000 (1,000)		0.43	なし	2020. 3 .31
新生紙パルプ商事㈱	新生紙パルプ商事(株) 第八回無担保社債	2016. 9 .30	500	500	0.22	なし	2021. 9 .30
合計			1,500 (1,000)	500			

- (注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	500			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,083	2,592	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	792	1,033	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	170	176		
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	4,155	4,242	0.96	2021年~2037年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	266	241		2021年~2026年
その他有利子負債				
合計	9,469	8,286		

- (注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,507	1,658	354	548
リース債務	102	67	49	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(十四・口/기기)
	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,256	7,802
受取手形	1, з 17,200	1 13,639
電子記録債権	1, з 16,351	1 16,008
売掛金	1 56,732	1 51,675
商品	6,163	6,575
前払費用	1 134	1 103
その他	1 753	1 536
貸倒引当金	1,490	1,535
流動資産合計	106,101	94,806
固定資産		<u> </u>
有形固定資産		
建物	8,852	9,078
建物附属設備	1,078	1,049
構築物	89	79
機械及び装置	31	45
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	42	55
土地	9,565	10,384
リース資産	368	386
建設仮勘定	<u> </u>	158
有形固定資産合計	20,028	21,237
無形固定資産		
借地権	82	82
ソフトウエア	137	160
その他	38	38
無形固定資産合計	258	281
投資その他の資産		
投資有価証券	23,621	21,917
関係会社株式	576	589
出資金	51	50
関係会社出資金	75	75
破産更生債権等	210	61
前払年金費用	1,219	1,536
その他	1 835	1 858
貸倒引当金	725	643
投資その他の資産合計	25,864	24,444
固定資産合計	46,150	45,964
繰延資産		_
社債発行費		5
繰延資産合計 	12	5
資産合計	152,264	140,776

(甾位	五万田八	
(里1)/	$\mathbf{H} \cap \mathbf{H}$	

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
流動負債		
支払手形	1, з 9,372	1 6,946
買掛金	1 66,953	1 59,404
短期借入金	1 4,398	1 2,947
短期自八並 1年内返済予定の長期借入金	731	955
1年内償還予定の社債	1,000	900
リース債務	132	135
未払金	1 793	1 689
未払費用	2	1 000
未払法人税等	603	999
前受金	1 9	1 32
預り金	1 229	1 184
		128
前受収益	140	430
賞与引当金	390	
その他	25	28
流動負債合計	84,784	73,15
固定負債	500	50
社債	500	50
長期借入金	3,785	3,83
リース債務	181	16
繰延税金負債 2000年2月11日 - 100年2月11日	4,362	3,68
役員退職慰労引当金 	232	17
関係会社事業損失引当金	197	33
長期預り保証金	2,028	1,95
その他	74	6
固定負債合計	11,361	10,69
負債合計	96,146	83,84
純資産の部		
株主資本	0.000	2.00
資本金	3,228	3,22
資本剰余金	4 040	4.04
資本準備金	1,848	1,84
資本剰余金合計	1,848	1,84
利益剰余金		
利益準備金	809	80
その他利益剰余金	500	
退職積立金	520	52
配当準備積立金	660	66
固定資産圧縮積立金	3,982	4,86
固定資産圧縮特別勘定積立金	988	3
別途積立金	23,350	23,35
繰越利益剰余金	14,865	17,77
利益剰余金合計	45,175	48,01
自己株式	1,474	1,47
株主資本合計	48,777	51,61
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,342	5,31
繰延ヘッジ損益	11	
評価・換算差額等合計	7,340	5,31
純資産合計	56,117	56,92
負債純資産合計	152,264	140,776

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	252,678	247,027
賃貸収入	2,596	2,516
その他の営業収益	61	63
売上高合計	1 255,336	1 249,608
売上原価		
商品売上原価	1 239,088	1 233,400
賃貸原価	1,329	1,135
売上原価合計	240,417	234,535
売上総利益	14,918	15,072
販売費及び一般管理費	2 10,506	2 10,252
営業利益	4,412	4,819
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	540	570
為替差益	45	-
その他	70	83
営業外収益合計	1 657	1 654
営業外費用		
支払利息	110	96
売上割引	86	86
為替差損	-	52
その他	22	17
営業外費用合計	1 219	1 252
経常利益	4,850	5,221
特別利益		
固定資産売却益	2,352	0
投資有価証券売却益	0	129
貸倒引当金戻入額	40	-
その他	1	0
特別利益合計	2,394	129
特別損失		
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	5	49
ゴルフ会員権評価損	18	-
リース解約損	20	12
その他	2	4
特別損失合計	53	67
税引前当期純利益	7,190	5,284
法人税、住民税及び事業税	1,292	1,613
法人税等調整額	918	69
法人税等合計	2,210	1,683
当期純利益	4,979	3,601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

		株主資本									
		資本剰余金利益剰余金									
	資本金		資本	41124			その他利	益剰余金			利益
			剰余金合計	利益 準備金	退職積立金	配当準備積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,433	-	23,350	12,183	40,956
当期变動額											
剰余金の配当										761	761
固定資産圧縮積立金の積立							622			622	-
固定資産圧縮積立金の取崩							73			73	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立								988		988	-
当期純利益										4,979	4,979
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	548	988	-	2,681	4,218
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,982	988	23,350	14,865	45,175

	株主資本					
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	1,473	44,559	8,329	1	8,328	52,888
当期変動額						
剰余金の配当		761				761
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-				-
当期純利益		4,979				4,979
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			987	0	988	988
当期変動額合計	0	4,217	987	0	988	3,229
当期末残高	1,474	48,777	7,342	1	7,340	56,117

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

		株主資本											
		資本剰余金利益剰余金											
	資本金	資本金 資本 準備金	香本金	資本 ~:		11 11	その他利益剰余金						利益
			剰余金 合計	利益 準備金	退職積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,982	988	23,350	14,865	45,175		
当期変動額													
剰余金の配当										761	761		
固定資産圧縮積立金の積立							953			953	-		
固定資産圧縮積立金の取崩							72			72	-		
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩								953		953	-		
当期純利益										3,601	3,601		
自己株式の取得													
自己株式の処分													
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	880	953	-	2,912	2,839		
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,862	35	23,350	17,777	48,015		

	株主資本			評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計		
当期首残高	1,474	48,777	7,342	1	7,340	56,117		
当期変動額								
剰余金の配当		761				761		
固定資産圧縮積立金の積立		-				-		
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-		
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-				-		
当期純利益		3,601				3,601		
自己株式の取得	1	1				1		
自己株式の処分	0	0				0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,030	1	2,029	2,029		
当期変動額合計	0	2,838	2,030	1	2,029	809		
当期末残高	1,475	51,616	5,311	0	5,311	56,927		

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価 保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2)ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受注の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえて、今後2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)	
短期金銭債権	6,295百万円	5,728百万円	
長期金銭債権	6	59	
短期金銭債務	1,478	1,340	

2 保証債務

銀行借入債務等に対する保証債務は次のとおりであります。

保証先	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)	
	80百万円		
大倉紙業商事(上海) 有限公司	(2百万元)	(6百万元)	
	(0百万\$)	(0百万\$)	

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
受取手形	2,627百万円	- 百万円
電子記録債権	1,572	-
支払手形	2,332	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	(自 至	前事業年度 2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2019年4月1日 2020年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		14,148百万円		11,310百万円
仕入高		2,980		3,030
営業取引以外の取引による取引高		31		30

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

-	前事業年度	当事業年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 荷造・運搬費	<u></u>	1,636百万円
倉庫費	1,185	1,106
給料	3,707	3,639
賞与引当金繰入額	390	436
役員報酬	251	235
役員退職慰労引当金繰入額	45	36
退職給付費用	108	37
貸倒引当金繰入額	169	243
減価償却費	247	264

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式488百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式501百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	739百万円	769百万円
減損損失	188	188
賞与引当金	119	133
役員退職慰労引当金	71	53
投資有価証券評価損	900	900
未払事業税	38	56
出資金評価損	413	413
その他	74	83
繰延税金資産小計	2,544	2,598
評価性引当額	2,165	2,224
繰延税金資産合計	379	374
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,757	2,146
固定資産圧縮特別勘定積立金	436	15
その他有価証券評価差額金	2,183	1,432
前払年金費用	364	461
繰延税金負債合計	4,742	4,055
繰延税金負債の純額	4,362	3,681

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

34柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
特種東海製紙㈱	503,115	2,150
凸版印刷(株)	1,275,973	2,113
大日本印刷㈱	906,500	2,085
王子ホールディングス(株)	3,269,440	1,893
昭和パックス(株)	837,500	1,481
コクヨ(株)	535,224	809
中越パルプ工業(株)	564,800	780
日本製紙(株)	481,334	740
(株)サンエー化研	1,812,200	723
レンゴー(株)	786,380	662
北越コーポレーション(株)	1,552,535	627
TAISEI LAMIC MALAYSIA SDN. BHD.	2,000	504
㈱ダイセル	604,000	476
朝日印刷(株)	458,264	421
大成ラミック(株)	162,329	409
アイカ工業㈱	119,406	369
ザ・パック(株)	78,498	284
(株)学研ホールディングス	133,996	247
㈱大塚商会	51,681	238
藤森工業㈱	78,251	228
日東電工(株)	46,000	221
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,607,270	198
㈱KADOKAWA	130,816	178
アキレス(株)	95,105	166
ハウス食品グループ本社(株)	41,953	147
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	363,000	146
㈱文溪堂	117,674	142
明治ホールディングス(株)	15,400	118
㈱巴川製紙所	151,714	115
(株)三興段ボール	25,000	100
㈱板橋紙流通センター	180,000	90
NISSHA(株)	118,155	84

	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
平和紙業㈱	199,244	80
㈱静岡銀行	113,000	74
雪印メグミルク(株)	29,681	72
㈱めぶきフィナンシャルグループ	331,110	72
ダイナパック㈱	55,841	70
㈱中村屋	14,722	57
江崎グリコ(株)	12,500	56
ダイニック(株)	69,000	53
東タイ	200,000	50
名糖産業(株)	36,469	48
三菱商事(株)	21,300	48
日本紙パルプ商事㈱	12,733	48
㈱共同紙販ホールディングス	10,529	46
古林紙工(株)	19,200	46
㈱千葉銀行	96,000	45
共同印刷(株)	16,000	43
大阪紙共同倉庫㈱	83,000	41
サンメッセ(株)	113,600	40
ニチバン(株)	26,330	39
㈱佐賀銀行	33,800	38
竹田印刷(株)	68,000	38
亀田製菓㈱	6,900	34
その他102銘柄	3,677,031	811
計	22,351,514	20,917

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前劣後債	400	398
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前劣後債	300	301
第16回みずほフィナンシャルグループ期限前劣後債	300	300
計	1,000	999

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							+位・ロ/ハコ/
区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	8,852	569	1	342	9,078	11,956
	建物附属設備	1,078	113	3	139	1,049	6,149
	構築物	89	1	0	11	79	575
	機械及び装置	31	27	4	8	45	399
	車両運搬具	0	-	0	-	0	8
	工具、器具及び備品	42	25	0	12	55	650
	土地	9,565	819	-	-	10,384	-
	リース資産	368	121	12	90	386	463
	建設仮勘定	-	158	-	-	158	-
	計	20,028	1,837	22	604	21,237	20,202
無形固定資産	借地権	82	-	-	-	82	-
	ソフトウエア	137	95	-	72	160	-
	その他	38	-	-	0	38	-
	計	258	95	-	72	281	-

土地の増加は、賃貸用不動産の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	390	436	390	436
貸倒引当金	2,216	343	380	2,179
関係会社事業損失引当金	197	139	3	333
役員退職慰労引当金	232	40	97	174

(2)【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3月31日
株券の種類	50,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の合 算株券
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注)当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使できません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 前条(3) に定める請求をする権利

関東財務局長に提出。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書事業年度自2018年4月1日2019年6月24日及びその添付書類(第159期)至2019年3月31日関東財務局長に提出。(2) 半期報告書(第160期中)自2019年4月1日2019年12月23日

至 2019年9月30日

EDINET提出書類 新生紙パルプ商事株式会社(E02562) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 業務執行社員

指定社員 公認会計士 桐山武志 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 新生紙パルプ商事株式会社(E02562)

有価証券報告書

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 F

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 酒 井 宏 暢 業務執行社員

指定社員

業務執行社員 公認会計士 桐山武志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 新生紙パルプ商事株式会社(E02562)

有価証券報告書

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。